

求人者・求職者の皆様へ

・事業所名 株式会社ヒラテ技研 許可番号 (23-ユ-301337)

●取扱職種の範囲等

・職種は 開発技術者、情報処理通信技術者

・地域は 国内

●返戻金制度に関する事項

- ・ 当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。詳細は下記の通りです。

・ 入社後1ヶ月以内に退職の場合 80%（1円未満切り捨て）

・ 入社後1ヶ月を超えて3ヶ月以内に退職の場合 50%（1円未満切り捨て）

※職業安定法第32条の13、同法施行規則第24条の5 取扱職種の範囲等の明示です。